

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年10月10日(2024.10.10)

【国際公開番号】WO2022/056450
 【公表番号】特表2023-541431(P2023-541431A)
 【公表日】令和5年10月2日(2023.10.2)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-185
 【出願番号】特願2023-516474(P2023-516474)
 【国際特許分類】
 D 0 6 F 1 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)
 【 F I 】
 D 0 6 F 1 1 / 0 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年10月2日(2024.10.2)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更

20

【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

布地物品を洗浄するための機器であって、
 前記布地物品に向けて流体を放出する放出ヘッドと、
前記放出ヘッドに対向し、狭い空間によって前記放出ヘッドから分離された吸込ヘッドであって、前記放出ヘッドによって放出された前記流体が、前記布地物品を通過し、前記布地物品を通過した後は前記吸込ヘッドによって吸い込まれるように、前記吸込ヘッドが前記放出ヘッドと位置合わせされる、吸込ヘッドと、
前記放出ヘッドと前記吸込ヘッドとの間の前記狭い空間内に配設されたスクリーンと
 を備え、

30

前記狭い空間が、前記放出ヘッドによって放出された流体が前記吸込ヘッドに向けて前記布地物品を流るるように、前記狭い空間内に前記布地物品を位置付けるように構成される、
 機器。

【請求項2】
 前記放出ヘッドによって放出される前記流体が、水、洗剤、蒸気、乾燥空気、ドライクリーニング液、及び防臭剤のうち少なくとも1つである、請求項1に記載の機器。

【請求項3】
 前記放出ヘッド及び前記吸込ヘッドが、前記布地物品に対して移動するように構成される、請求項1に記載の機器。

40

【請求項4】
 前記放出ヘッド及び前記吸込ヘッドが、互いに対して移動するように構成される、請求項1に記載の機器。

【請求項5】
 前記放出ヘッドが、洗浄構成要素を備える、請求項1に記載の機器。

【請求項6】
 前記洗浄構成要素が、超音波トランスジューサ、回転ブラシ、加圧液体ジェット、気液混合ジェット、及び機械式パイプレータのうち少なくとも1つである、請求項5に記載の機器。

50

【請求項 7】

前記洗浄構成要素が、機械的振動をつくること、キャビテーションをつくること、及び、前記布地物品にブラシをかけることのうち少なくとも1つのために構成される、請求項 5 に記載の機器。

【請求項 8】

前記放出ヘッドが、前記布地物品と接続するローラを備え、前記布地物品に対する前記放出ヘッドの移動を容易にする、請求項 1 に記載の機器。

【請求項 9】

前記吸込ヘッドが吸込ノズルを備える、請求項 1 に記載の機器。

【請求項 10】

前記放出ヘッドが乾燥空気導管を備え、前記吸込ヘッドが吸込ノズルを備え、前記乾燥空気導管及び前記吸込ノズルが、乾燥処置の間、互いに一直線に並べられるように、前記放出ヘッド及び前記吸込ヘッドが互いに対して移動するように構成される、請求項 1 に記載の機器。

10

【請求項 11】

前記吸込ヘッドが、ローラを備え、前記スクリーンが、前記布地物品に直接接触するために構成され、それにより、前記スクリーンが、前記ローラと前記布地物品との間に配設される、請求項 1 に記載の機器。

【請求項 12】

布地物品を洗浄するための洗濯器具であって、
ポンプと、
水区画と、

20

前記布地物品に向けて水及び洗剤を放出する放出ヘッドであって、前記ポンプが前記放出ヘッドに前記水及び洗剤を圧送するように構成される、放出ヘッドと、
前記放出ヘッドに対向し、狭い空間によって前記放出ヘッドから分離された吸込ヘッドであって、前記放出ヘッドによって放出された前記水及び洗剤が、前記布地物品を通過し、前記布地物品を通過した後は前記吸込ヘッドによって吸い込まれるように、前記吸込ヘッドが前記放出ヘッドと位置合わせされる、吸込ヘッドと、

前記放出ヘッドと前記吸込ヘッドとの間の前記狭い空間内に配設されるスクリーンと、
前記放出ヘッド及び前記吸込ヘッドのうち少なくとも1つと通信するモータと

30

を備え、
前記器具が、洗浄処置の間、前記放出ヘッドと前記スクリーンとの間の前記狭い空間に前記布地物品が配設されるように構成される、
洗濯器具。

【請求項 13】

前記放出ヘッド及び前記吸込ヘッドが、前記布地物品に対して移動するように構成される、請求項 12 に記載の機器。

【請求項 14】

前記放出ヘッド及び前記吸込ヘッドが、互いに対して移動するように構成される、請求項 12 に記載の機器。

40

【請求項 15】

前記放出ヘッドが、洗浄構成要素を備える、請求項 12 に記載の機器。

【請求項 16】

前記洗浄構成要素が、超音波トランスジューサ、回転ブラシ、加圧液体ジェット、気液混合ジェット、及び機械式パイプレータのうち少なくとも1つである、請求項 15 に記載の機器。

【請求項 17】

前記洗浄構成要素が、機械的振動をつくること、キャビテーションをつくること、及び、前記布地物品にブラシをかけることのうち少なくとも1つのために構成される、請求項 15 に記載の機器。

50

【請求項 18】

前記放出ヘッドが、前記布地物品と接続するローラを備え、前記布地物品に対する前記放出ヘッドの移動を容易にする、請求項 12 に記載の機器。

【請求項 19】

前記吸込ヘッドが吸込ノズルを備える、請求項 12 に記載の機器。

【請求項 20】

前記放出ヘッドが乾燥空気導管を備え、前記吸込ヘッドが吸込ノズルを備え、前記乾燥空気導管及び前記吸込ノズルが、乾燥処置の間、互いに一直線に並べられるように、前記放出ヘッド及び前記吸込ヘッドが互いに対して移動するように構成される、請求項 12 に記載の機器。

10

【請求項 21】

前記吸込ヘッドが、ローラを備え、前記スクリーンが、前記布地物品に直接接触するために構成され、それにより、前記スクリーンが、前記ローラと前記布地物品との間に配設される、請求項 12 に記載の機器。

20

30

40

50